

亀山市告示第 1 8 8 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 8 条の規定により、市道の路線を次のとおり認定したので、同法第 9 条の規定により告示する。

なお、「関係図面」は、亀山市建設部用地管理室に備え置いて、告示の日から 2 週間縦覧に供する。

平成 2 6 年 1 2 月 2 6 日

亀山市長 櫻 井 義 之

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 2 1 8 8 8
- 3 路線名 みずほ台 6 8 号線

起点	終点	重要な通過地
みずほ台 1 番 3 1 8 地先	川合町字内戸 1 1 1 5 番 1 6 地先	